

平成29年度宇都宮大学予算編成方針

I 基本的事項

我が国における通信・情報・交通などの技術革新を背景とした「グローバル化」や「イノベーション創出」は都市部や大企業だけが直面している課題ではなく、21世紀の地域社会・経済に共通するものであり、加えて、少子化・超高齢化社会への対応は喫緊の課題となっている。

このような課題に対して、地域社会・経済がそれぞれの強み・特性を最大限に活用することによって、自立的持続的な発展を実現することは国策としても重要であり、北関東に立地する国立大学として果たすべき使命・役割は大きなものであることから、これらを踏まえて策定した、本学の第3期中期目標・中期計画期間における重点施策（5大戦略）である、①「地域の知の拠点形成」、②「地域人材育成の基盤強化」、③「グローバルリーダーの育成」、④「地域イノベーションの創出」、⑤「ガバナンス改革、人事・給与システム改革」を着実に推進するため、平成29年度における本学の予算編成にあたっては、学長のトップマネジメントのもと、有限資源の中から、教員の教育研究活動の安定的な保証に配慮しつつ、選択と集中による資源配分を行い、メリハリのある予算を編成する。

II 大学運営費

1 基本的な考え方

- (1) メリハリの利いた戦略的予算とするため、聖域なく各種事業等の見直しを行い、無駄を徹底して排除しつつ、真に必要な重点施策に集中的に投資する。
- (2) 連携融合による新たな教育研究組織と教育プログラム等の創出、大学改革の取組に対して重点的に投資する。
- (3) 若手教員研究支援及び女性教員採用特別支援を行う。
- (4) 補助金による大学改革の取組については、必要性等を考慮し、終了後も支援する。
- (5) 災害はもとより防犯も含め、学生、教職員の安心安全を確保する。
- (6) 財源の安定性と自律化を進めるため、収入増及び経費削減等、経営努力が生かされる予算とする。
- (7) 経営協議会外部委員及び監事等の指摘事項や評価の結果に適切に対応する。
- (8) 学内関係者はもとより、地域等により一層分かりやすい予算とし、節約努力が見える予算・決算とする。

2 予算責任者

予算配分部局を別表「予算配分部局一覧」のとおりとし、その長を予算責任者とする。

III 予算編成

1 収入予算

- (1) 運営費交付金収入
 - 1) 基幹運営費交付金収入
教育研究基幹経費等、機能強化経費
 - 2) 特殊要因運営費交付金収入
退職手当、年俸制導入促進費、一般施設借料
- (2) 自己収入
 - 1) 授業料等収入
授業料収入、入学科収入、検定料収入
 - 2) 雑収入
間接経費収入、講習料収入、講師派遣等収入、農場収入、演習林収入、
大学入試センター実施等収入、知的財産権収入、寄宿舎料収入、
職員宿舍貸付料等収入、学校財産貸付料収入、駐車場等維持料収入、
受取利息及び有価証券利息、その他の収入

- (3) 国立大学法人機能強化促進費
意欲的に機能強化の促進を図る取組に対して平成29年度に創設。
- (4) 前中期目標期間繰越積立金
新学部（地域デザイン科学部）教育研究棟新営事業に係る施設整備費財源。
- (5) 予算責任者は、収入予算のうち、授業料等収入及び雑収入の自己収入の確保に努めることとする。

2 支出予算

- (1) 人件費
人材は、教育研究を推進するための最重要資源であることから、人材確保に必要となる人件費は年俸制導入促進費を含め、中期目標・中期計画及び採用計画を十分に踏まえた編成とする。
- (2) 業務費
 - 1) 基盤的教育研究費
基盤的教育研究費は、「教育研究経費」、「教員個人基礎研究経費」及び「教育研究運営費」により編成する。
なお、「教育研究経費」及び「教育研究運営費」については、機能強化促進係数の影響額を踏まえ、財源状況に応じて一定の抑制を行う。
 - 2) 大学改革経費
大学改革経費は、本学の改革構想を積極的に推進していく取組に対して「学長裁量経費」及び「機能強化経費」により編成する。
なお、学長のリーダーシップの下「学長裁量経費」を充実させ、国立大学評価委員会の評価結果及び学内の評価結果等を勘案し、評価の高い部局に対してインセンティブを付与する。
 - 3) 事業費
事業の必要性、緊急性及びその効果等を十分に検証し、メリハリの利いた重点的配分を実施するとともに、管理的経費の抑制を図り、効率的・効果的な予算編成とする。
事業費の区分は、「教育支援経費」、「研究支援経費」、「学生支援経費」、「広報活動等支援経費」、「入試経費」、「教育研究環境改善経費」及び「センター等運営経費」により編成する。
 - 4) 一般管理費
業務の効率化・見直しを実施し、計画的な節約・削減に努めることとし、法定費用等経費を除き、より一層の抑制を図った編成とする。
- (3) 予備費
予備費は、収入欠損への対応及び災害等緊急対応を考慮し編成する。
- (4) 特殊要因経費
特殊要因経費は、「退職手当」、「年俸制導入促進費」、「一般施設借料」、「移転費」、「建物新営設備費」により編成する。
- (5) 長期借入金償還金
学生寮（雷鳴寮）整備事業に係る長期借入金償還経費により編成する。
- (6) 国立大学法人機能強化促進費
機能強化の取組を促進する設備費や事業推進費等（人件費含む）の幅広い費目を対象とし編成する。
- (7) 前中期目標期間繰越積立金
文部科学大臣に承認された施設整備を行う。
- (8) 予算責任者は、支出予算の適切な管理及び効率的・効果的な執行に努めることとする。